

東秩父村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度 の人件費率
令和2年度	人 2,711	千円 2,735,849	千円 199,102	千円 487,780	% 17.8	% 21.4

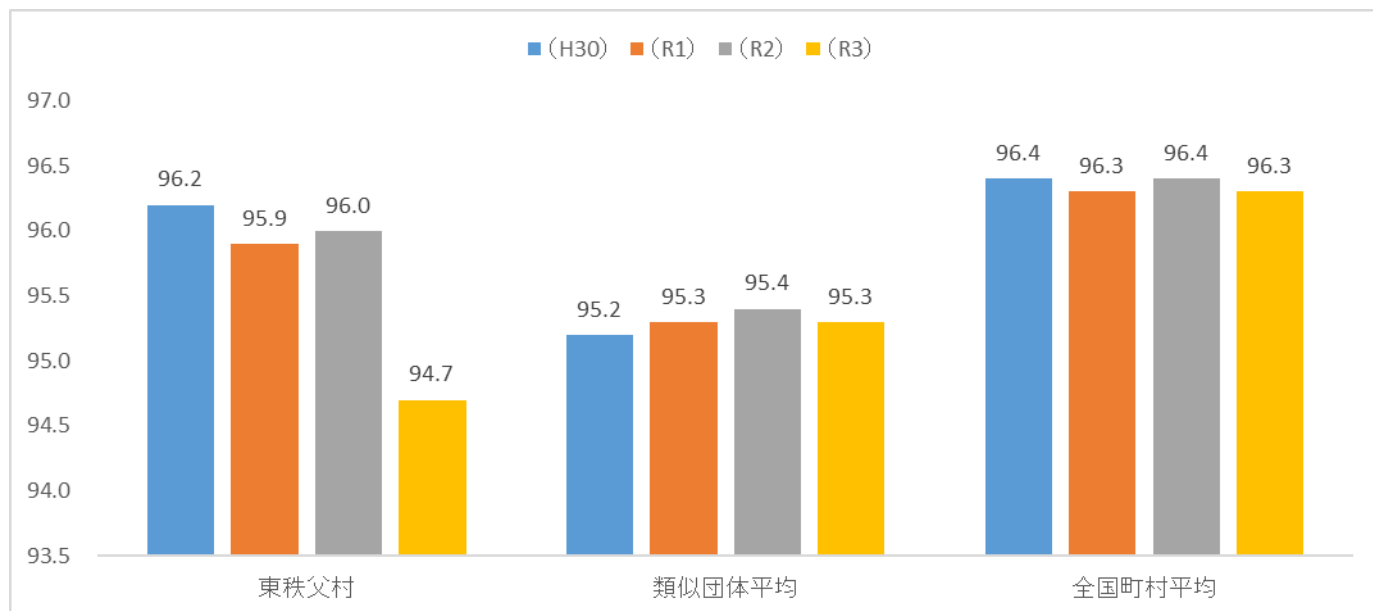
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和2年度	人 55	千円 176,556	千円 25,927	千円 66,263	千円 268,746

(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 4,886	千円 5,458

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.23%引下げ。

② 地域手当の見直し

※支給していない

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東秩父村	38.0歳	273,600円	323,867円	295,592円
埼玉県	42.0歳	319,815円	418,771円	368,115円
国	43.0歳	325,827円	407,153円	—
類似団体	40.5歳	290,070円	333,334円	314,889円

② 技能労務職

※該当者なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		東秩父村	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,664円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,333円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,400円	327,500円	346,700円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	393,800円

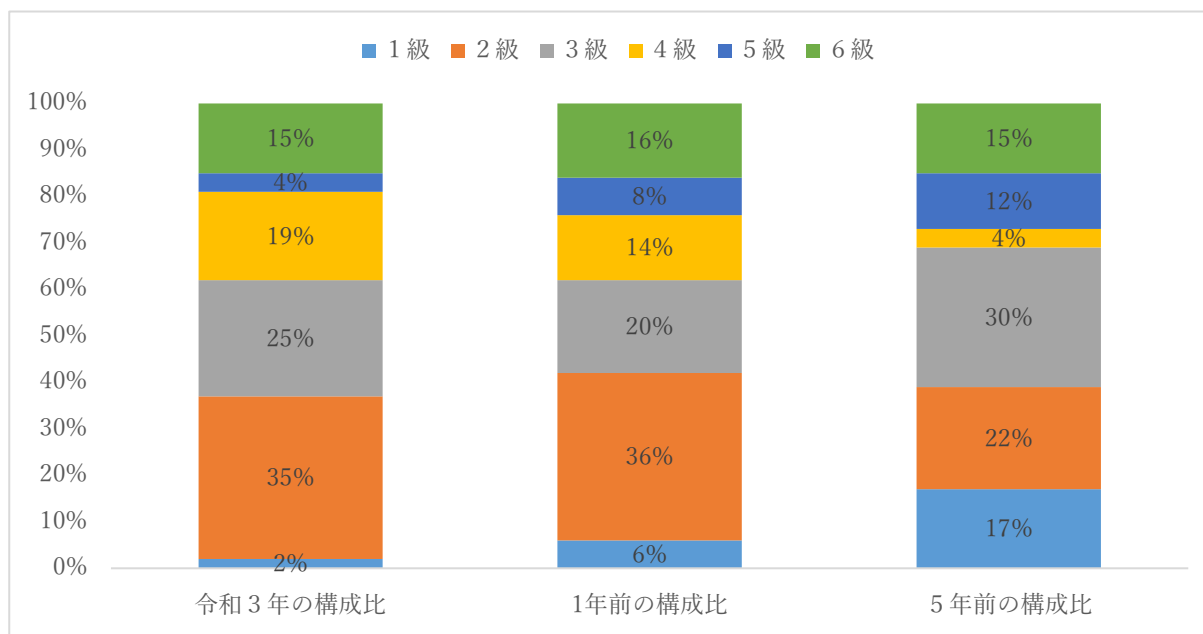
（注）経験年数について該当者がいない項目は「—」とし、以下の項目は直近該当者である。
高校卒30年は31年

3 一般行政職の級別職員数等の状況

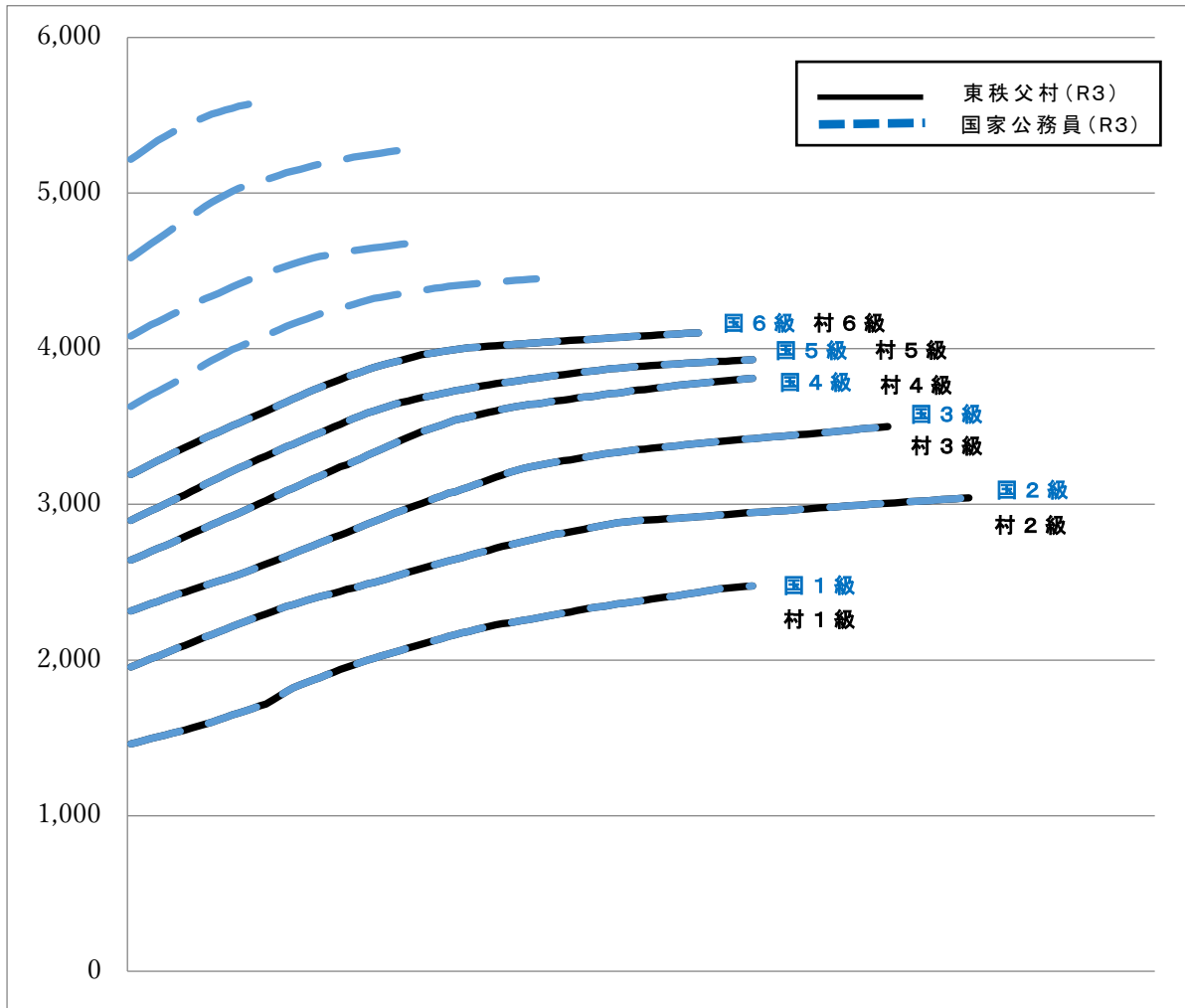
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補	1人	2%	146,100円	247,600円
2 級	主事	18人	35%	195,500円	304,200円
3 級	主任	13人	25%	231,500円	350,000円
4 級	主査	10人	19%	264,200円	381,000円
5 級	主幹	2人	4%	289,700円	393,000円
6 級	課長・事務局長・ 会計管理者	8人	15%	319,200円	410,200円

（注） 1 東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（東秩父村）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東秩父村	埼玉県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,174千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,671千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(東秩父村)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

東秩父村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)
1人当たり平均支給額 2,737千円 19,716千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東秩父村	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		100千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		8,333円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		19%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
死体取扱手当	住民福祉課・保健衛生課職員	死体の運搬・埋葬	0千円	1体5,000円
防疫業務手当	保健衛生課職員	感染症の予防外	0千円	1日1,000円
異常気象内業務手当	建設課・総務課職員	台風等災害箇所点検	0千円	1日1,000円 夜間1,500円
水道作業手当	建設課職員	ろ過砂入替	9千円	1日500円
同	同	水中作業	2千円	1日500円
同	同	夜間作業	22千円	1夜800円
同	同	塩素取替	10千円	1日500円
同	同	緊急復旧	52千円	1回1,000円
滞納徴収手当	税務会計課・保健衛生課職員	税金滞納整理	1千円	1日200円
犬猫死体処理従事手当	保健衛生課職員	死体の運搬・埋葬	3千円	1件500円
野犬捕獲従事手当	保健衛生課職員	野犬の捕獲	1千円	1件500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	7,654千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）	163千円
支給実績（令和元年度決算）	12,452千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和元年度決算）	254千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 外1人 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子については、5,000円を加算	同		4,638千円	210,795円
住居手当	借家 限度額28,000円	同		4,020千円	236,471円
通勤手当	自動車等 2kmから支給 (2,000円～31,600円)	同		4,674千円	84,971円
管理職手当	主幹 30,000円 課長・局長 50,000円 参事 60,000円	同		7,200千円	514,286円
宿日直手当	1回 4,400円	同		537千円	11,183円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		給料 月 額 等	
給料	村 長	416,500円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 町 村 長	(595,000円) 550,000円	840,000円 / 416,500円
報酬	議 長	239,000 円	705,000円 / 415,000円
	副 議 長	183,000 円	395,000円 / 160,000円
	議 員	171,000 円	310,000円 / 140,000円
期末手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和2年度支給割合) 4.45月分	
	議 長 副 議 長	(令和2年度支給割合) 4.45月分	
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 村 長	595,000×在職月×0.35×1.15	11,495,400円
	備 考	550,000×在職月×0.21×1.15	6,375,600円
			(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

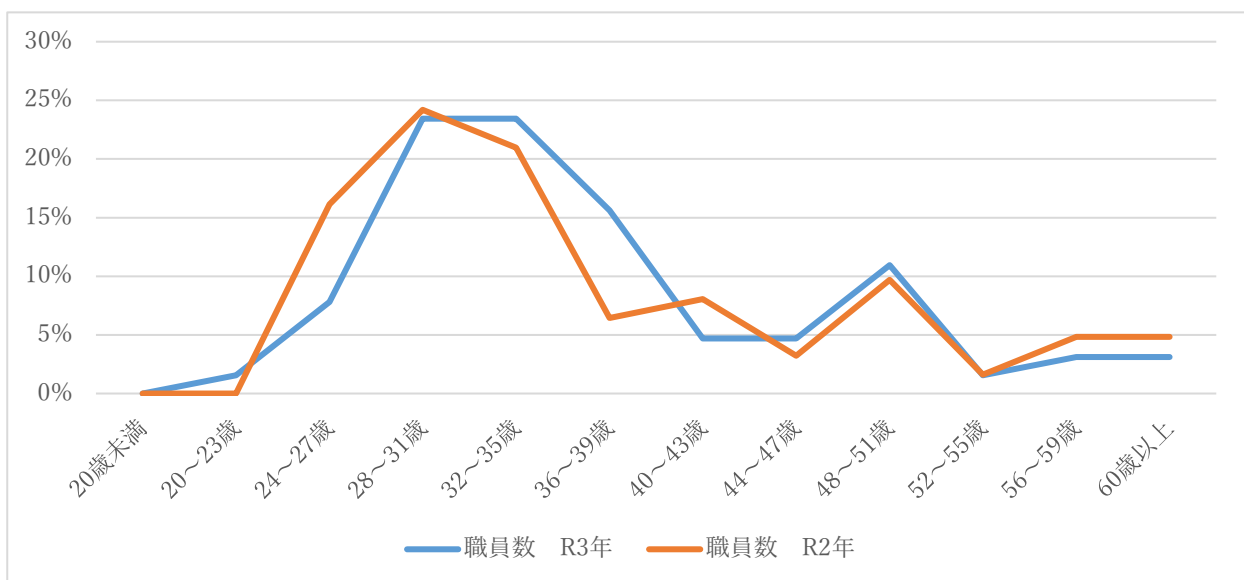
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総務	16	16		
		税務	4	4		
		農林	3	3		
		商工	2	3	1	組織見直しに伴う増員
土木		8	8			
衛生		11	12	1	組織見直しに伴う増員	
計	50	52	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 191.81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 180.04人)		
教 育 部 門	5	5				
小 計	55	57		<参考> 人口1万人当たり職員数 210.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.89人)		
公 営 会 社 等 部 門	水 道	1	1			
	介 護	4	4			
	国民健康保険	2	2			
	小 計	7	7			
合 計	62 [70]	64 [70]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 236.07人		

(各年4月1日現在)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	1人	5人	15人	15人	10人	3人	3人	7人	1人	2人	2人	64人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	45	49	49	49	50	52	7(15.6%)
教育	5	4	5	5	5	5	
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	50	53	54	54	55	57	7(14.0%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	7	
総合計	57	60	61	61	62	64	7(12.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。